

念頭平松の保護体制強化について / 津田隆

■2番 津田隆議員 近年、久米島において長年島の象徴であった「久米の五枝のマツ」が枯死し、国指定天然記念物の指定解除に向け手続きが開始されるという残念な事例がありました。本村においても念頭平松は国指定天然記念物として歴史的・文化的価値が極めて高い自然遺産（※訂7.12.1）であり、重要な観光資源です。村の象徴として後世に引き継ぐべき重要な資源を守る必要があります。

このことを踏まえて、『念頭平松の保護体制強化について』ということで三点伺います。

まず一つ目。「念頭平松の現状把握について」。樹木医による定期的な診断を行っているのかどうか。現在の念頭平松の健康状況について評価を伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、教育課長。

■新垣恵教育課長 それでは、2番 津田議員の質問に対して答弁いたします。まず、念頭平松の現状把握についてなんですが、念頭平松については樹木医による樹幹診断、樹勢診断というものを年に1回から2回、継続して実施しております。今年は8月に実施をしております、消毒作業を行い、点検時に樹勢に特段の不良は今のところ確認されておりません。老木も特にありません。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 二つ目に、「念頭平松の保護柵の破損、念頭平松前の入口の松の変色について」。念頭平松を視察したところ、念頭平松を保護する柵が老朽化していたり破損しているのを、修繕するよう求める。また、道路沿いの周辺の松の木が

赤く変色しており、松くい虫による被害の可能性があるのでないか、早急に聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

■議長（金城信光） 答弁、教育委員会、教育課長。

■新垣恵教育課長 津田議員の質問に対し答弁いたします。まず防護柵の破損及び松の変色について。昨年末に、老朽化による保護柵の破損は確認しております。安全確保のためにトラロープを設置して、注意喚起を行っております。修繕または新設の方向性、また必要な財源確保について早期に結論を出すよう今後努めてまいります。

松の変色について、あと松くい虫の可能性についてなんですが、道路沿いの入口付近の松の変色は、連絡を受けて、教育委員会から調査に行っております。また、農林水産課でサンプル調査を依頼しております。松くい虫による調査では、11月12日に陰性という結果を受けております。今のところ問題ないと思われまます。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 ありがとうございます。三つ目に、これからのことですが、「**保護・保全に向けた具体的な対策について**」。今後、枯死リスクを回避するために追加で必要と考える対策について、樹木医が属している大学の研究者、技術者など、外部の専門家との継続的な連帯体制れんたいたいせいが必要と考えるが、念頭平松の保護のために予算確保、補助金の活用、国・県との連帯について今後の方針を伺いたい。

■議長（金城信光） 教育課長。

■新垣恵教育課長 津田議員の質問にお答えいたします。保護と保全に向けた具体

的な対策については、去る11月18日、19日の両日に県森林管理課、県文化財課、本村の農林水産課、教育委員会の関係者で今後の連帯体制、また村内でのカミキリムシの防除の素案について協議しております。

松林の現地確認も行いました。防除対策については、伊平屋村では現在のところマツノマダラカミキリは定着していない状況ですが、侵入防止と初期防除を重要な目標としております。念頭平松や公園の松を重点視察、重点監視地点として、松材の持ち込み禁止に加えて、新たにモニタリング調査を実施いたします。モニタリングはカミキリムシが活動を活発にする5月から10月の間に4回、年間で計6回実施する計画です。松の変色状況や虫の確認を行い、農林水産課と分担して進めてまいります。

また、外部専門家との連帯体制については、松くい虫に関する情報共有の協議の場として、関係部署で『伊平屋村松くい虫防除対策会議』を正式に設置したいと考えております。情報共有と協議の場として年1回程度開催する方針です。今後は、有識者の参加も視野に入れて体制づくりをしてまいります。以上となります。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 ありがとうございます。久米島については2021年から松くい虫による被害が拡大し、2025年に五枝のマツの被害が確認されてからわずか二、三か月の間に枯死に至るという深刻な事態が発生しました。新聞報道によれば、久米島町の担当は、初期対応が後手にまわり被害の勢いに追いついていけなかったことを述べていますが、文化財を一瞬にして失った、悲しい出来事です。

伊平屋村に存在する念頭平松、ウバメガシ、クバは世界的にも希^{きしょう}少な国定木（※

訂7.12.2) が3種揃って存在することは村民の誇りであり、未来へ引き継ぐ責任でもあります。現在、ウバメガシについては原風景が失われつつあると考えます。久米島のことを教訓にし、個別管理ではなく3種を一体とした国定文化群生林（※訂7.12.3) としての保全計画、国・県連帯で確立することを強く求めます。

離島の小さな島で、3本の古木が世界に誇るべき伊平屋の象徴として、後世に残り続けていくようお願いまして質問を終わります。よろしくお願ひします。

※訂 7.12.1 「自然遺産」・・・

※訂 7.12.2 「国定木」・・・

※訂 7.12.3 「国定文化群生林」・・・